

## 会議要旨

### 1 日 時

令和2年7月20日(月) 午後7時30分～午後8時30分

### 2 会 場

上湧別コミュニティセンター

### 3 会議及び用務

湧別町公立保育所等再編基本方針説明会（上湧別会場）

### 4 出席者

健康こども課

課長 星 義孝、主幹 牧村 宣幸、保育所長 伊藤 智恵子  
主査 坂田 桂樹

参加者 24名

### 5 結果要旨

牧村 主幹 配布資料確認、チェックシートの記入・提出依頼

星 課長 開会挨拶を行う。

参加職員 自己紹介を行う。

星 課長 資料により方針の概要の説明を行う。

質疑応答

質問 今の説明で統合が必要なことは分かったが、来年の統合は先に延ばすことはできないか。いくら何でも急すぎるとと思う。

回答 おっしゃるとおり、今の段階で来年の4月に統合というのは急であるとは、理解しています。ただ、上湧別保育所の改築が中止になったということから、できれば早い段階で中湧別保育所に通っていたらしくということで、少しでも早くという思いで提案しております。

## 2(てん末書用紙)

- 質問 できれば、今通っている子ども達が卒所してからでもいいのないか。
- 回答 心情は理解しますが、そのような話となるとどこかの段階でも必ずそのような方がいると思います。ですから、時期を決めてやらせていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。もし、そのような意見が強いときは、計画時に統合時期を変更することもありますが、どこの段階でもある話だと思いますので、今、入所している児童の保護者の方がそのような思いをされるのは、大変申し訳ありませんが、町の方向性は現段階では来年の4月統合ということで考えていますので、ご理解いただければ、ありがたいと思います。
- 質問 来年4月に開盛保育所、上湧別保育所が中湧別保育所に統合するという段階は必要ないと思う。やる必要性は何か。認定こども園への移行・民営化するのであれば、その段階で施設を統合してもいいと思う。
- 回答 その内容も考えました。統合が来年4月で急ですが、段階を踏んだ方がよいという考えです。民営化するとなると、ある程度の時間が必要と考えています。そのため、少しでも早く上湧別保育所から中湧別保育所に子ども達に行ってもらい、その後1年間かけて、この方針が進めば並行して作業になりますが、段階を踏んで進めたいと考えています。保育所子どもたちが統合後の保育所に慣れてもらって、その後に幼稚園の子ども達も入ってくるかもしれないで、段階ごとに色々な調整が必要となってくるので、段階を踏んで進めたいということです。
- 質問 そうなると、今の3歳児が4歳児で中湧別保育所に行く、そうすると子ども達のメンタルが変わってくると思います。その子が5歳児のときに幼稚園の子が入ってくると新しい友達が増えて子ども達のメンタルが変わってきます。それに対応するのが、毎年だと子どもたちが大変だと思います。令和3年度に統合しなくとも令和4年度の幼保連携型認定こども園になるときに施設を統合した方が、それぞれの施設の子どもが同じよういけると思います。毎年、状況が変わることによって、行きたくないという子どもが増えてくると思います。
- 回答 わかりました。大変貴重なご意見だと思いますので、内部で検討して、町としても早いかもしれないという気持ちは持っていますし、やるときにやらなければならないという気持ちもありますので、丁度、統合の時期に在籍している児童やその保護者に負担がかかりますが、この問題については、どの段階においても同じような状況になってしまいます。ご意見のとおり2回同じような経験するというのが1回で済むという意見は、理解できますので、その辺を含めて検討して、正式な方向性をまた改めて提示させていただきたいと思います。そのときにおっしゃるような方向性になるかどうかは、内部での検討ということになりますので、よろしくお願ひします。

- 質問** 資料に令和4年度に湧別保育所も認定こども園に移行と書いてあります、令和4年4月に中湧別保育所と同時に認定こども園に移行するのか、中湧別保育所を先に認定こども園にしてから、ゆくゆく湧別保育所も認定こども園にするのか。
- 回答** 認定こども園にする時期は、中湧別保育所を認定こども園にするときと同じくして湧別保育所を認定こども園にしたいと考えています。理由は、中湧別保育所を認定こども園にするということは、みのり幼稚園と統合するようなことになりますので、町内には他に幼稚園の子どもを受け入れる施設はなくなります。湧別地区在住の幼稚園希望の子どもは、中湧別保育所に来ることになりますが、その場合、施設定員が厳しくなること、町内の1号認定の子どもを全員受け入れを考えると、同時に湧別保育所についても認定こども園にしていこうと考えています。ただし、中湧別保育所はみのり幼稚園と統合した場合は、幼保連携型認定こども園、湧別保育所は母体が保育所ですので、保育所型認定こども園ということで、多少違う類型ですが幼稚園に通わっていたお子さんも通うことができるようになります。
- 質問** 湧別保育所の認定こども園も幼稚園に通っていた子どもを受け入れるということですか。保育所型で。
- 回答** 基本的にはそれなります。みのり幼稚園が統合されたとすると、幼稚園に通っていた子どもは、中湧別地区の子どもは中湧別の認定こども園に通えますが、湧別地区の子どもは幼稚園が無い訳ですから、中湧別の認定こども園しか受け入れることができない。それから遠軽町の幼稚園とかですね。ですから湧別保育所も同時に認定こども園として、みのり幼稚園の湧別から通っているお子さんについては、湧別の認定こども園に行っていただくというかたちで考えています。
- 質問** みのり幼稚園の主体は中湧別の保育所の方の認定こども園になりますか。
- 回答** 資料の9ページ目に再編のイメージということで記載しています。上湧別保育所、開盛保育所が中湧別保育所にまとめられます。その施設を民営化します。民営化するにあたっては、みのり幼稚園が町内で長年、幼稚園経営の実績があるので、みのり幼稚園を第一に運営法人を選考するよう検討中です。みのり幼稚園が法人として手を挙げてくれるかは別問題です。その部分はこれから公募する形になります。
- 先ほどの説明では中湧別保育所をみのり幼稚園と統合という話をしていましたが、町としてはみのり幼稚園が湧別保育所も運営してくれるのであれば、みのり幼稚園にお願いすることも考えています。みのり幼稚園が二つの保育所を運営できるかが問題になりますので、その辺の調整もしながら進めていくし、進めるにはこの説明会を終えた後、皆様に説明した後に進めたいと考えていますので、

#### 4(てん末書用紙)

ご理解願います。

- 質問 当初の予定でみのり幼稚園が中湧別保育所を運営する、湧別保育所は町が運営するとなつたとします。今、うちの子ども達はみのり幼稚園に通つていて、湧別地区から通つていますが、そういう場合はどちらか選べるのではなくて、湧別の認定こども園にいかなければならないのですか。
- 回答 みのり幼稚園が運営しない場合ということであれば、今、統合時期を遅らせて欲しいという話も出ているので、こちらで提案したとおりに進むかは分かりませんが、みのり幼稚園が認定こども園の運営をしないときは、湧別町が中湧別、湧別の両方を認定こども園として運営することになります。1号認定のお子さんは施設に直接申込できますが、公立の認定こども園しかないとなれば、申し込みをいただいて、学校区の保育所に今は入つもらつてゐるので、そのような形の取り扱いになると考えています。
- 質問 どちらかが民営でどちらかが公営の場合はどうなりますか。
- 回答 保育教諭の配置人数もありますので、そのような場合もあり得ます。どちらかが民営になって、同じ法人が運営する施設に継続して入園したいという希望があった場合は検討する必要はあると考えています。施設の定員的に入れない場合もあるので、そこら辺は検討する必要があると考えています。
- 定員の関係があるので、中湧別保育所であれば民営化後の入所人員が90人程度なら、希望どおりになりますし、湧別地区に住んでいる方は、湧別保育所が認定こども園になるのであれば、今、バス送迎などで通つてゐるのをやめて湧別保育所にすることもあるでしょうし、そのときの状況になると思います。継続して入園する希望があればなるべく配慮をしなければならないとは考えています。
- これから、運営法人と色々な調整をしなければなりませんので、その中で運営法人からそのような要望があったときには、考慮することもやぶさかではありません。そのようなご意見あったということで確認しておきます。
- 質問 例えば、中湧別保育所に通うとなつても同じ年代の子が湧別保育所に行くとなると、その後の小学校就学の兼ね合いもあるので、入所施設を選べるのか決まったところに行かなければならないのかというのも小学校も見据えたところで考えなければならないので聞いてみました。
- 回答 最終的にはどの施設に行くかは保護者の皆さんのがなさるということで、ご理解をいただきたいと思います。
- 質問 中湧別保育所が公私連携型認定こども園になった場合に私たちは今まで保育所に入れていて仕事が忙しくて保育所にいれています。幼稚園型認定こども園となると親の参加や金銭面の負担というのが出てくるのか。

- 回答** 幼保連携型認定こども園に入る児童は、親が通常家で子どもの面倒をみることができる人は通常4時間利用できます。保育短時間は月48時間以上120時間未満の就労時間であれば一日8時間まで利用できます。月120時間の就労であれば、保育標準時間で最大11時間利用できます。今、町の施設は開所時間が10時間30分なので、11時間までのご利用はいただいていませんが、基本的にその範囲内の利用であれば新たな費用の負担はありません。みのり幼稚園だとバスの送迎は一月3,000円のご負担をいただいていることがあります。バスの話をしたので、開盛で金曜日に質問がありました。遠方なので、仮に統合するとなるとバスの送迎はどうなのかという質問がありました。基本的には統合しなければならない町の事情があるので、開盛、上湧別の方は登栄床面のバス送迎と同様にバス送迎ができないか検討しているところです。今の段階では、検討していますとしか言えない段階です。議会に予算等の相談もしていない段階ですので、検討していますとしか言えない段階です。費用については、認定に従って利用していただく分には追加の費用をいただく考えはありません。4時間認定の人が8時間使いたいとき8時間認定の人が11時間使いたいときは、現在、町で預かり保育の費用はいただいていません。今後、検討しなければならない部分ですが、基本的には新たな費用は発生しないと考えています。去年の10月から幼児教育・保育無償化ということで、幼稚園については満3歳以上から保育料がかっていませんし、保育所についても4月1日に3才になっている方は保育料いただいているので、そのような形の負担になろうかと考えています。
- 質問** あと、親の参加です。幼稚園の方はお遊戯会の前に皆で衣装作りするとか、そういう部分が民間法人運営だと出るのではないかと思います。参加できないときにあそこの保護者が来ていないということになることが心配です。
- 回答** 先にお答えしましたが費用負担が増えることはないと考えています。園児服については、みのり幼稚園は園児服があります。認定こども園を民間法人が運営する場合も園児服の必要性について、これから協議することになります。園児服が必要ないとなれば、園児服をそろえる必要はないですし、みのり幼稚園では園児服を着る機会は中々ないということで、「園児服を廃止してもいいのでは。」という話がでていると聞いています。お手伝いの関係では、みのり幼稚園はお遊戯会に保護者が衣装を作ることで、父母の皆さんが夜、幼稚園に集まって衣装作りをされていると聞いています。働いている方にとっては負担になると思いますし、園としてそういう体制をとるのであれば、出ない訳にはいかないと思いますが、その部分についてもお遊戯会、運動会のお手伝いなどを父母の方にどれだけ負担をかけるかということも調整項目の中に入ってくるということありますので、その辺についても保育所の保護者の皆さんのが負担にならないような形で調整できればと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。
- 質問** 父母の手伝いということでの負担はかかるないということですか。

## 6 (てん末書用紙)

- 回答 お手伝い等の負担がないとは断言できません。
- 質問 統合に当たってはそういう協議が一番大事だと思います。
- 3 施設に利用者、それぞれの意見もありますし、どこかで調整が必要なことは理解できますが、今は保育所を利用しているので、その辺を踏まえて考えれば民営でなくてもいいのではないか。
- 回答 公私連携型は運営方法の一つで、町の関与を残して民営化したいということです。単純に民営化すると運営法人の意向で園が運営されても文句は言えないので、それを避けるためにも公私連携型の認定こども園で運営したいと考えています。
- 質問 町立て運営すればいいということです。
- 回答 ご意見としてたまわりますが、先ほど申し上げたとおり財政的な部分等を考えると公私連携型による民間運営で行いたいと思います。保育所のままでもいいとう意見はもっともだと思います。
- 資料に運営費の財政負担が民営だと、国、道、町の負担割合が決まっています。公営だと税金ありますとか、地方交付税など何にでも使えるお金の中から全て出さなければいけないということになるので、民営の方が財政的には有利という部分があつて民営で行かせてくださいという提案になっています。
- これを絶対やるということではないのは、最初から申し上げていますが、今、意見を言ってもらって、修正できるものは修正をして方針を決めるという趣旨で説明会をやっているので、言いたいことは今言ってくださいと思ひます。
- 質問 バスの送迎について説明がありましたが、開盛からしか送迎しないのですか。
- 回答 先ほどもお話ししましたが、送迎することが決まっている訳ではありません。これからこういう説明会等を通じて、意見をいただけるといなながら検討は進めていますが、開盛保育所は今、休所中ということで、この方針のとおりでしたら、開盛保育所がなくなってしまうということ、中湧別からは遠距離であるということもあって、送迎バスの運行を検討しているところです。上湧別保育所についても自宅から送迎していただいている方が多いので、統合の条件として必要であれば、送迎バスを運行して送迎をすることを検討している最中です。開盛だけと決まっている訳ではありません。
- 質問 是非、富美もよろしくお願ひします。
- 回答 富美の方については、要望が今、あったということなので、保育所バスは今、登栄床の方だけ動かしています。登栄床保育所の湧別保育所の統合の条件ということでバスを運行していました、他の計呂地や上芭露から芭露保育所に通われている方はスクールバスに乗って通っていただいていたりもします。富美の方も富美線のバスが走っていましたので、専用の車両で送迎して欲しいとの要望だ

と思いますが、代わるような案を含めて検討させていただきたいと思います。

質問 そのバスは、統合が来年4月であれば、来年4月の運行を検討していますか。

回答 これから予算等を議会にお願いしなければならない形にはなりますが、4月統合ということであれば、4月から運行ということで今年度予算を補正させていただいて、来年3月までに運行体制ですか、バスの車両の用意だとかをできるような形で、今、検討している最中です。

質問 バスの話の関連ですが、開盛が休所中なので開盛からバスを運行するとか、富美も要望があったから運行するというのではなくて、全地区どこからでも乗車できるという形では考えていないのか。私は4の1在住なので、希望があるところだけ運行なら困ると思ってお尋ねしました。

回答 今、考えているのは、上湧別保育所に今、通っているとか、将来的に通うということであれば、そこを含めて運行できないか検討しています。

質問 バスを運行するなら是非お願いしたいと思っております。

回答 検討しておりますので、結論については少しお待ちいただきたいと思います。

質問 今、登栄床から湧別保育所に運行しているバスは、保育士が乗車しているか。

回答 保育所の職員は乗っていませんが、委託業者の職員が運転手の他にもう一人乗って、子ども達の様子を見ながら運行しています。

質問 開盛方面から送迎バスを運行する場合は、そのような人が添乗することになりますか。

回答 そのような形で、今の湧別保育所と同じような形で検討しています。

質問 バスの運行で委託している業者的人が乗っているということですが、保育所の一日の様子を知っている職員が乗っているのですか。

回答 保育所の職員ではないので、保育には関わっていないです。

質問 子どもの一日の様子は、どこで教えてもらえばよいのか。連絡帳を自分で用意するのか。

回答 連絡帳を用意しています。バスに乗っている児童に関しては全員の連絡帳を準備していますので、連絡帳や電話で保育所の様子を伝えます。

## 8 (てん末書用紙)

- 質問 上湧別方面送迎となると同じようになるのか。
- 回答 同じように考えています。
- 質問 資料のスケジュールによれば、9月に保護者説明会とありますが、もう1回このような話し合いを設けるのか。
- 回答 9月の保護者説明会は基本方針が決定した部分について、保護者の皆さんにお知らせをしたいと考えています。会議形式ではなくて、文書での説明を想定しています。もし会議形式の要望があれば開催はやぶさかではないですが、また、同じ意見が出て修正をするということになれば、もう一度同じ作業を繰り返すことになりますので、保護者の皆さんには、決定稿をお知らせして、パブリックコメントを利用していただいてご意見をいただくような手法を取りたいと思いますので、ご理解をお願いします。
- 基本的には、この後、パブリックコメントにより意見聴取を実施したいと考えています。
- 段階を踏まえて進めて行きますので、保育所の統合と民営化への移行ということですので、民営化の部分は、再度意見を伺う機会があるので、ご理解願います。
- 質問 民営化の前には話し合いがあるということですね。
- 回答 実施するようにします。
- 質問 中湧別保育所改修は、どのように改修するのか。
- 回答 定員を増やす必要があれば、保育室を増やせるかどうかを検討します。
- 質問 建物を増築するのか。
- 回答 建物を増築する考えはありません。
- 質問 現在の建物のまま受け入れるのか。
- 回答 基本的にはそのとおりです。必要があれば、保育室を改修して、子育て支援センターを保育室に改修できるか検討している最中です。
- 質問 中湧別保育所のグランドを改修しないのか。中湧別保育所のグランドは狭いと思う。
- 回答 園庭は、中湧別保育所の方が上湧別保育所より広いです。
- 星 課長 閉会挨拶を行い終了した。